

人事行政の運営等の状況報告

(問い合わせ)総務課人事給与班 62-2106

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 採用の状況(平成26年度)

区分	採用者数	
	競争試験	選考
一般行政職	20人	0人
技術職	6人	0人
社会福祉士	1人	0人
保健師	1人	0人
保育士	3人	0人
消防職	6人	0人
計	37人	0人

(2) 退職の状況(平成26年度)

区分	定年退職	勸奨退職	その他	計
退職者数	21人	3人	7人	31人

(3) 級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	次長・参事 課長・副参事	副課長 主幹	班長 副主幹	主査	副主査	主任主事 主任技師	主事 技師	
職員数	12人	93人	84人	58人	88人	107人	104人	77人	623人
構成比	1.9%	14.9%	13.5%	9.3%	14.1%	17.2%	16.7%	12.4%	100%

- (注) 1 袖ヶ浦市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 3 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員(2名)などを含み、臨時職員または非常勤職員は除いています。

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増員数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
一般行政部門	議会	6	6	0	課の新設・保育業務の強化による増 組織編成による減 課の新設による増
	総務	94	94	0	
	税務	33	33	0	
	民生	99	101	2	
	衛生	33	33	0	
	農林水産	19	17	2	
	商工	5	7	2	
	土木	50	50	0	
小計	339	341	2		
特別行政部門	教育	90	89	1	事務の合理化による減 職員配置変更による減
	消防	123	121	2	
	小計	213	210	3	
普通会計		552	551	1	広域派遣による増 組織編成による増 高齢化対応による増
公営企業等会計部門	水道	18	19	1	
	下水道	16	17	1	
	その他	33	34	1	
	小計	67	70	3	
合計		619 〔728〕	621 〔728〕	2 〔0〕	

(注)〔 〕内は、条例で定める職員定数の合計です。

(5) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	5人	41人	94人	76人	62人	45人	75人	60人	35人	53人	75人	0人	621人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年3月31日現在)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成25年度 の人件費率
平成26年度	61,343人	26,669,576 千円	676,240 千円	5,364,189 千円	% 20.1	% 21.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成26年度	551人	2,103,030 千円	517,240 千円	822,564 千円	3,442,834 千円	6,248 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 退職派遣者(1名)は除いています。

(3) 給与の抑制措置

区 分	抑制措置	実施期間	内 容
特別職	期末手当の減額	平成9年度から当分の間	役職加算率の引き下げ 20% 10%
	例月給与の減額	平成25年7月1日～ 平成26年3月31日	給料月額について、市長は20%、副市長は15%、教育長は13%を減額
		平成26年4月1日～ 平成27年11月22日	給料月額について、市長、副市長、教育長は10%を減額
一般職	高齢層職員の給与抑制措置	平成23年4月1日から 平成30年3月31日	55歳を超え、かつ、7級(課長相当職)以上の職員 ... 給料月額、地域手当、管理職手当、期末手当、 勤勉手当について、それぞれ1.5%を減額
		平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	全職員 ... 地域手当支給率の引き下げ 12% 8%
	地域手当の減額	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	全職員 ... 地域手当支給率の引き下げ 16% 10%

(4) ラスパイレス指数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	袖ヶ浦市	千葉県
一 般 行 政 職	103.4	101.3

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。

2 一般行政職とは、税務職員、保健師、看護師、栄養士、保育士、消防職員、水道事業職員、教育公務員及び技能労務職以外の職員をいいます。

3 地域手当を含めた場合の袖ヶ浦市のラスパイレス指数は99.7となります。

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
袖ヶ浦市	39.6歳	316,292円	396,492円	58.8歳	374,414円	431,600円
千葉県	42.3歳	326,573円	416,393円	52.8歳	321,373円	377,586円

(注) 1 給与月額は、月々支給される給料及び職員手当(期末・勤勉手当・退職手当を除く全ての手当)を合計したものです。

(6) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職	
	学 歴	初 任 給
袖ヶ浦市	大学卒	182,800円
	高校卒	148,200円
千葉県	大学卒	182,800円
	高校卒	148,200円

(7) 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当

区 分	袖 ヶ 浦 市	国
1人当たり平均支給額 (平成26年度決算)	1,522千円	-
平成26年度支給割合	(期末手当) 2.6月分 (勤勉手当) 1.5月分	(期末手当) 2.6月分 (勤勉手当) 1.5月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~10%	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

地域(調整)手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	198,701千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	319,969円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の指定基準(支給率)
袖ヶ浦市	10%	621人	16%

退職手当(平成27年4月1日現在)

区 分	袖 ヶ 浦 市		国		
支 給 率	(勤続年数)	(自己都合)	(定年・勸奨)	(自己都合)	(定年・応募認定)
	20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
	25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
	35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
	最高限度	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	6,483千円	25,439千円	-	-	

(注)1 退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

区 分	全 職 種
支給実績(平成26年度決算)	4,086千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	34,336円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	19.2%
手当の種類(手当数)	26

時間外勤務手当

25年度(決算)	支給総額	77,874千円
	職員1人当たり支給年額	23万円
26年度(決算)	支給総額	94,263千円
	職員1人当たり支給年額	26万円

その他の主な手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		65,088千円	240,177円
住居手当	借家(家賃12,000円を超える場合に限る。) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ		24,959千円	271,293円
通勤手当	電車・バスを利用する場合 全額支給	異なる	55,000円 まで全額支給	47,508千円	86,211円
	乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000円 ~25,710円を支給	異なる	使用距離に応じて 2,000円~ 31,600円を支給		
管理職手当	部長級 71,000円 次長級 57,000円 課長級 49,000円 (副参事) 34,200円	異なる	139,300円~ 46,300円	54,124千円	505,832円

(8) 特別職の報酬などの状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料、報酬の月額	期末手当 (平成26年度支給割合)	地域手当 支給率	退職手当支給率
市長	850,000円	6月期 1.9月分 12月期 2.2月分 計 4.1月分	7%	給料月額×0.35×在職月数
副市長	740,000円			給料月額×0.25×在職月数
教育長	680,000円			給料月額×0.20×在職月数
議長	460,000円			
副議長	420,000円			
議員	400,000円			

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分から13時00分まで

(2) 年次有給休暇の取得状況（H26.1.1~H26.12.31）

平均取得日数	取得率
9.0日	22.8%

(3) 育児休業の取得状況（平成26年度）

区分	育児休業	
	取得者数	うち前年度からの取得者
男性職員	0人	0人
女性職員	19人	10人
計	19人	10人

4 職員の分限及び懲戒処分者の状況

(1) 分限処分者数（平成26年度）

(単位 人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	7	0	7
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数（平成26年度）

(単位 人)

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	1	0	0	0	1
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

・ 営利企業等従事許可の状況（平成26年度）

営利を目的とする私企業を営む会社の役員等を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする場合（農業）	2件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	28件
計	30件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実績

区分	人数	備考	
庁内研修	階層別研修	135人	新規採用職員、フォローアップ、経営戦略、女性職員
	一般研修	461人	メンタルヘルス（ラインケア）、プレゼンテーション、交通安全
派遣研修	286人	自治大学校、市町村アカデミー、君津都市広域市町村圏事務組合、千葉県自治研修センター等への派遣	
自己啓発研修	141人	自主研修グループへの助成	

(2) 勤務評定制度の概要

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年評価を実施しています。

平成26年度は、次の内容で実施しました。

評価期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

評価対象者 全職員

評価項目 指導力、責任感、判断力、職務知識、信頼性等

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の保健に関する事項

労働安全衛生規則により、定期健康診断を全職員に実施し、その他に消防職に特殊健康診断を実施しています。

その他共済組合による生活習慣病予防検査をはじめ、共済組合や市職員会による短期人間ドック、予防接種への助成、産業医による職場巡視や健康相談を実施しています。

(2) 職員会及び共済組合の事業概要

袖ヶ浦市職員会

地方公務員法の規定に基づき、職員の会費と袖ヶ浦市からの補助金を原資として、職員の福利厚生を図るため、各種事業への助成や弔慰金、見舞金等の給付事業を行っています。

千葉県市町村職員共済組合

ア短期給付事業（医療関係等）

イ長期給付事業（年金関係）

ウ福祉事業（人間ドック事業等）

(3) 公務災害及び通勤災害の認定件数（平成26年度）

区分	認定件数		
	負傷	疾病	計
公務災害	1件	0件	1件
通勤災害	0件	0件	0件
計	1件	0件	1件

8 公平委員会の業務の状況（平成26年度）

業務の種類別	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件